

○ 住民説明会における意見等（木更津漁業協同組合）

1. 日 時 令和元年8月1日（木）13時30分から14時50分まで
2. 場 所 木更津漁村センター
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか
木更津市企画部
4. 参加者 17名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。

※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 暫定配備の期間は。仮に、有明海漁協の理解が得られなかった場合、木更津駐屯地は暫定配備から恒久配備になってしまうのではないかと。
- 現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている、『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところであり、当該協議の進捗に応じて、施設整備に係る測量、基本検討等を行うことができれば、工期がおおむね判明すると思われるが、現時点で暫定配備期間をお示しすることは困難である。いずれにせよ、防衛省としては、佐賀空港が恒久配備先であるという考えに変わりはない。
- 佐賀県に陸自オスプレイの配備を要請したのはいつか。
- 平成26年に佐賀県知事に対し、佐賀空港への陸自オスプレイの配備を要請し、昨年8月に佐賀県知事から受入れ表明を頂いた。現在、佐賀県が有明海漁協と協議をしているところであり、協議開始から時間を要しているのは事実であるが、最善を尽くす。

2. オスプレイの安全性について

- 当漁協は、潮干狩りが主要事業であり、仮に墜落事故等が発生した場合、オスプレイがいなくなるまでの間は、潮干狩り事業が行えなくなる。オスプレイは過去に3回、墜落事故を起こしていると承知しているが、そのような機体は、いくら安全だと説明されても信用することはできず、正直、暫定配備には反対である。
- 防衛省としては、航空機の運用に当たっては安全確保に努めており、事故発生率を可能な限りゼロに近づけるよう、安全対策や適切な整備、隊員への教育訓練等を通じて、皆様に安心していただけるよう、最大限努める。また、潮干狩りシーズンについては、土日多くの潮干狩り客が来場することが想定されるので、御懸念は部隊に伝え、災害派遣等の実任務を除き、配慮した部隊運用に努めるようにする。

3. 生活環境への影響について

【騒音・振動】

- 説明資料は、防衛省が作成したものであり、記載数値も市職員など第三者が立ち会ったものではないと思われ、信憑性の判断がつかないがいかかがか。
- 説明資料P 1 4、P 1 5の騒音の測定値は、防衛省が日米共通整備基盤の受入れを木更津市に対して要請していた2016年に、木更津駐屯地において、米海兵隊MV-22オスプレイと陸上自衛隊CH-47をそれぞれ飛行させた際に測定したものであり、第三者は介入していない。今後、測定する機会がある際には、しかるべく対応を検討する。

- 今も早朝から夜間までヘリコプターが飛んでいて非常にうるさいが、飛行する時間は決まっているのか。
- 木更津飛行場の運用時間は、原則、平日の8時30分から17時までと決められている。他方、災害派遣や急患輸送などの任務に備えて夜間に訓練することはあるため、御理解いただきたい。いずれにしても、現在、部隊に確認して、なるべく地元配慮した運用ができないか調整しているところである。

- 騒音に加えて、空気の振動で家の障子がビリビリと鳴るが、何か対応できないのか。
- 航空機から発生する低周波音による影響であると考えられるが、現状として、低周波音については、環境省による環境基準が定められておらず、特に航空機の低周波音による影響については、調査研究の段階と承知している。

4. 漁業への影響について

- 漁業への影響にかかる説明資料によると、『有明海における投網によるコハダ漁への影響については、平成28年の調査に加え』という記載があるが、平成28年の調査結果の記載がない。都合の悪いデータは載せていないように思えてしまう。
- 平成28年の調査結果は公表しているところであるが、調査日数が2日間とサンプル数が足らず、確定的にコハダ漁に与える影響を断定することができなかったことから、今年も引き続き追加調査を行っている状況である。
- 昭和57年以降、毎年2月からスズキが捕れていたが、陸自オスプレイの暫定配備がきっかけで、スズキが捕れなくなってしまったら、防衛省はどのような対応をするのか。
- スズキに限らず、その他の魚種についても、オスプレイが暫定配備されたことが原因で、魚が捕れなくなったことが証明されれば、誠意をもって対応する。

5. その他

【特定防衛施設周辺整備調整交付金】

- 特定防衛施設周辺整備調整交付金の額は誰が決定するものなのか。このようなたぐいのものは、結局は金の問題ではないのか。
- 交付金の額については、特定防衛施設の運用状況等を踏まえ国が算定するもの。オスプレイに限らず、丁寧に説明をした上で、皆様からの御理解を頂き、結果として交付金を交付させていただいているもので、受入れのために、配備する前から充てがわれるものではない。

【木更津市への質問・意見】

- 説明会は、これで終わりなのか。
- ※ 木更津漁業協同組合への説明会は本日だけと考えているが、今回頂いた御意見、御質問については、より詳細に防衛省へ市から説明を求め、得られた回答は組合と相談し、回覧などで報告させていただく。